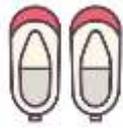


「新たな小学校」開校に向けた学用品等の取扱いについて

	学用品	備 考
1	体操服	<ul style="list-style-type: none"> ・指定はしない ・体操服のイメージは次のとおり 上:長袖 又は 半袖の体操服(白)、白Tシャツ (ワンポイント可、襟・袖口等のライン可) 下:黒、紺、青のショートパンツ 又は ハーフパンツ これまでの指定品も着用可 ・これまで学校指定の体操服だった場合、令和6年度までの入学児童は、サイズが小さくなり、買い替える段階で、順次変更していく ・令和7年度入学児童も移行期と同様の扱いとして、指定品又は指定品に代わる体操服のどちらも可とする
2	赤白帽	<ul style="list-style-type: none"> ・購入する ・令和8年度以降の使用については、令和7年度に検討
3	通学用帽子	<ul style="list-style-type: none"> ・指定はしない ・特に安全面や熱中症対策も踏まえ、帽子着用は推奨する
4	上靴	<ul style="list-style-type: none"> ・形のみ指定する ・色指定はなし 
5	体育館シューズ	<ul style="list-style-type: none"> ・形のみ指定する ・色指定はなし 
6	引き出し	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度入学児童から同じ物品を斡旋
7	さんすうぼっくす	
8	たんけんバッグ	